

「講習会商法」のワナにご用心

2012年11月15日号

講習会商法とは、空き店舗などの会場に人を集め、おもしろおかしく健康についての話をしながら、タダ同然で日用品を配り、最終的には、高額な健康食品などを買わせるというものです。

「高額で支払が困難になった」「高い商品なのに、全く効果がない」「かえって健康を害してしまった」など高齢者からの相談があります。

この商法は、毎日のように講習会に通わせて、一定の信頼関係を築いた後に、高額な商品を販売するのが特徴です。言葉巧みに健康不安をあおられると、その商品を使えば安心と思ったり、過大な効能・効果を期待してしまいがちです。

知人に誘われても、このような会場には行かないようにしましょう。夢中になって大金をつぎ込むことになる危険性があります。本当に必要かよく考え、即決するのはやめましょう。